

原子力科学研究所のSTACY（定常臨界実験装置）施設の  
定期事業者検査について

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名	称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住	所	茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代 表 者 の 氏 名		理事長 児玉 敏雄

2. 事業所の名称及び所在地

名	称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
所 在 地		茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

3. 検査の対象及び方法並びに期日

添付資料に示す。

4. 検査の実績又は予定の概要

原子力科学研究所のSTACY（定常臨界実験装置）施設の施設定期検査（第15回）は、平成23年11月30日から開始し、令和2年4月1日からは、原子炉等規制法の改正に伴い定期事業者検査へ移行した。

施設定期検査では、継続的に機能維持を要する設備について、毎年定期に検査を実施し、定期事業者検査においてもこれらの機能維持に係る検査を継続的に実施する。

なお、平成25年12月に改正された原子炉等規制法（新規制基準）への適合性に係る原子炉設置変更許可申請は、平成30年1月31日に許可を得ている。現在、許可に基づく工事のため、設計及び工事の計画の認可申請及び使用前確認申請を進めており、今後、必要な使用前事業者検査を実施するとともに、施設全般に係る検査を実施する予定である。

添付資料

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所 STACY施設  
定期事業者検査計画

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所 S T A C Y 施設 定期事業者検査計画

法令技術基準 *1		検査項目	施設区分	設備等	予定時期	備考
第12条	材料、構造等	負圧確認検査及び漏えい検査	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質貯蔵設備 溶液燃料貯蔵設備 溶液燃料貯蔵設備グローブボックス (I) 及び (II) サンプリング用グローブボックス 精製附属設備グローブボックス (I) サンプリング用グローブボックス (II) 主配管 (グローブボックス内を除く。)	R2.7	
			その他試験研究用等原子炉の附属施設	燃取補助設備 燃取補助設備グローブボックス (I) 及び (II) サンプリング用グローブボックス (IV) 主配管 (グローブボックス内を除く。)	R2.7	
		漏えい検査	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 β・γ廃液系設備 有機廃液貯槽 (B)	R2.7	
第26条	核燃料物質貯蔵設備	未臨界性確認検査	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質貯蔵設備 溶液燃料貯蔵設備 U溶液貯槽 (I) U溶液貯槽 (II) 溶液貯蔵室-1 隔離壁 溶液貯蔵室-7 隔離壁 溶液貯蔵室-9 隔離壁 ウラン酸化物燃料貯蔵設備 ウラン酸化物燃料収納架台 使用済ウラン黒鉛混合燃料貯蔵設備 コンパクト型ウラン黒鉛混合燃料収納架台 ディスク型ウラン黒鉛混合燃料収納架台 棒状燃料貯蔵設備 棒状燃料収納容器 粉末燃料貯蔵設備 Pu保管ビット	R2.7	
第30条	計測設備	警報検査	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質貯蔵設備 溶液燃料貯蔵設備 U溶液貯槽 (I) U溶液貯槽 (II) 溶液貯蔵室-7 溶液貯蔵室-9	R2.7	
			放射線管理施設	作業環境モニタリング設備 室内ガスモニタ 排気筒モニタリング設備 排気筒ガスモニタ 排気筒ダストモニタ	R2.7	
第31条	放射線管理施設	線量当量率の測定検査	放射線管理施設	作業環境モニタリング設備 放射線エリアモニタ ガンマ線エリアモニタ 中性子線エリアモニタ	R2.7	
		放射性物質の濃度の測定検査	放射線管理施設	作業環境モニタリング設備 室内ダストモニタ 排気筒モニタリング設備 排気筒ダストモニタ	R2.7	
第35条	廃棄物処理設備	作動検査	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設 槽ベント設備D ブロワA、B 気体廃棄物処理設備 ブロワA、B	R2.7	
		漏えい検査	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 β・γ廃液系設備 中レベル廃液貯槽A、B 低レベル廃液貯槽A、B 極低レベル廃液貯槽A、B	R2.7	
第40条	保安電源設備	作動検査	その他試験研究用等原子炉の附属施設	非常用電源設備 非常用発電機A、B 無停電電源装置A、B	R2.7	
第41条	警報装置	警報検査	放射線管理施設	作業環境モニタリング設備 放射線エリアモニタ ガンマ線エリアモニタ 中性子線エリアモニタ 排気筒モニタリング設備 排気筒ダストモニタ	R2.7	
			放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 β・γ廃液系設備 中レベル廃液貯槽A、B 低レベル廃液貯槽A、B 極低レベル廃液貯槽A、B 廃液貯槽室 (VI) -1集水ビット 廃液貯槽室 (VII) 排水ビット 廃液貯槽室 (VIII) 排水ビット東、西 有機廃液貯槽 (B)	R2.7	
-	-	保安記録確認	-	S T A C Y 施設の保安活動	R2.7	

\*1 ; 試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則